
卷末資料

1 参考表

参考表 1-1 ごみ排出状況（令和2年度）

市町名	総人口			外国人人口 (人)	ごみ総排出量			合計 (t)	1人1日 当たりの 排出量 (g/人・日)	自家 処理量 (t)
	計画収集 人口 (人)	自家処理 人口 (人)	計画 収集量 (t)		直接 搬入量 (t)	集団 回収量 (t)				
	(人)	(人)	(t)		(t)	(t)				
松山市	509,753	509,753	0	3,451	109,514	31,747	0	141,261	759	0
今治市	156,760	156,760	0	3,421	46,285	8,233	1,453	55,971	978	0
宇和島市	73,367	73,367	0	414	22,538	576	1,510	24,624	920	0
八幡浜市	32,703	32,703	0	206	11,087	1,752	32	12,871	1,078	0
新居浜市	118,032	118,032	0	1,366	36,529	8,035	1,176	45,740	1,062	0
西条市	107,503	107,503	0	1,507	34,016	4,351	612	38,979	993	0
大洲市	42,148	42,148	0	204	12,119	1,196	0	13,315	866	0
伊予市	36,531	36,531	0	254	9,867	936	279	11,082	831	0
四国中央市	85,750	85,750	0	971	27,915	5,518	1,132	34,565	1,104	0
西予市	36,727	36,727	0	303	9,247	175	654	10,076	752	0
東温市	33,486	33,486	0	181	6,886	213	0	7,099	581	0
上島町	6,298	6,298	0	313	1,485	1,027	0	2,512	1,093	0
久万高原町	7,985	7,985	0	41	1,427	1,093	0	2,520	865	0
松前町	30,611	30,611	0	152	10,427	202	291	10,920	977	0
砥部町	20,751	20,751	0	81	4,637	2,111	135	6,883	909	0
内子町	16,118	16,118	0	57	3,450	966	0	4,416	751	0
伊方町	8,954	8,954	0	71	2,478	145	0	2,623	803	0
松野町	3,823	3,823	0	20	1,014	12	0	1,026	735	0
鬼北町	9,963	9,963	0	86	2,802	122	0	2,924	804	0
愛南町	20,484	20,484	0	102	7,688	7	0	7,695	1,029	0
合計	1,357,747	1,357,747	0	13,201	361,411	68,417	7,274	437,102	882	0

参考表 1-2 ごみ処理状況（令和2年度）

市町村名	ごみ処理量											合計
	焼却処理量			資源化量				最終処分量				
	直接 焼却量	中間処理後 残さ焼却量		直接 資源化量	中間処理後 再生利用量	集団 回収量		直接最終 処分場	焼却残さ 最終処分量	中間処理後 残さ最終 処分量		
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)		
松山市	117,312	110,724	6,588	27,520	0	27,520	0	7,758	1,806	5,952	0	141,261
今治市	48,988	48,988	0	8,933	2,186	5,294	1,453	4,517	353	3,468	696	54,518
宇和島市	22,005	21,650	355	5,943	2,023	2,410	1,510	947	0	835	112	25,162
八幡浜市	9,899	9,623	276	2,523	1,478	1,013	32	1,425	61	976	388	12,839
新居浜市	38,419	34,628	3,791	5,411	1,524	2,711	1,176	2,781	1,369	871	541	44,564
西条市	32,186	30,546	1,640	3,660	1,850	1,198	612	6,634	1,884	3,509	1,241	38,367
大洲市	12,136	12,076	60	943	0	943	0	1,685	28	1,449	208	13,315
伊予市	9,035	8,813	222	1,524	0	1,245	279	1,590	0	1,066	524	10,804
四国中央市	30,080	28,725	1,355	3,493	903	1,458	1,132	4,544	0	3,356	1,188	33,433
西予市	7,225	7,225	0	2,259	1,038	793	654	881	366	515	0	9,422
東温市	5,390	4,990	400	969	0	969	0	1,376	0	636	740	7,099
上島町	2,071	1,972	99	542	248	294	0	87	0	69	18	2,410
久万高原町	1,827	1,764	63	595	59	536	0	287	98	189	0	2,520
松前町	7,979	7,961	18	2,594	0	2,303	291	1,335	0	988	347	10,629
砥部町	1,465	1,465	0	3,050	0	2,915	135	1,441	813	57	571	6,748
内子町	3,605	3,572	33	744	221	523	0	460	0	393	67	4,416
伊方町	2,006	2,006	0	392	237	155	0	424	207	199	18	2,623
松野町	848	848	0	153	102	51	0	157	56	101	0	1,047
鬼北町	2,451	2,402	49	610	141	469	0	160	0	144	16	2,923
愛南町	5,482	5,376	106	1,726	288	1,438	0	1,153	807	322	24	7,695
合計	360,409	345,354	15,055	73,584	12,298	54,238	7,274	39,642	7,848	25,095	6,699	431,795

参考表2-2 廃棄物種類別の処理・処分状況(全体)【令和元年度】(その2)

区分 種類	委託処理量		委託処理量の内訳				委託中間処理量				委託中間処理後量				再生 利用量 (E1+G1+M1)	最終処分量 (H+O+M2)	最終処分量			その他 量 (E5+G5) (J)	資源化 量 (S) (B+R)	
	(K) (O+L)	(O)	(処理主体 の内訳)		(処理先地域 の内訳)		(L)	(M)	(処理後の処理内訳)		(R)	(O)	(Q1)	(Q2)			(Q3)					
			処理業者	自治体	県内	県外			再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)					事業者	自治体		処理業者				
	(O+L)	(O)	処理業者	自治体	県内	県外	(L)	(M)	処理業者	自治体	県内	県外	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(O)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	1,896,713	97,665	72,595	25,070	93,867	3,798	1,799,048	1,798,510	538	1,538,742	260,307	1,571,848	1,489,494	82,349	2,318,376	238,008	57,994	25,070	154,944	23,762	2,499,927	
燃え殻	148,394	11,936	10,953	983	10,936	1,000	136,458	136,458	81,456	55,002		230,555	204,173	26,382	204,206	39,244	926	983	37,335	25	207,816	
汚泥	276,808	31,948	14,312	17,636	31,940	8	244,860	244,623	237	213,916	30,944	90,020	84,245	5,775	234,055	94,751	57,028	17,636	20,087		256,563	
有機性汚泥	118,878	7,095	6,704	390	7,095	0	111,783	111,946	237	97,668	14,065	14,979	13,140	1,839	13,140	8,834		390	8,543		13,140	
無機性汚泥	157,930	24,853	7,607	17,246	24,845	8	133,077	133,077		116,228	16,849	75,041	71,105	3,936	220,915	85,817	57,028	17,246	11,543		243,423	
廃油	22,102	10	10		10		22,091	22,091		8,281	13,810	7,536	7,536		10,447	10			10		12,233	
一般廃油	20,864						20,864	20,864		7,359	13,505	7,506	7,506		10,418						12,203	
廃溶剤	1,099						1,099	1,099		805	294	12	12		12						12	
固形油	10	10	10		10										10						10	
油付着物	129						129	129		117	11	18	18		18						18	
廃酸	9,574						9,574	9,574		7,077	2,497	1,046	1,046		1,046						1,046	
廃アルカリ	6,847						6,847	6,847		3,692	3,155	424	424		603						628	
廃プラスチック類	117,917	17,295	17,295		17,295		100,622	100,487	135	92,574	8,048	62,184	56,221	5,963	61,263	23,258			23,258		66,994	
廃プラスチック	116,857	17,279	17,279		17,279		99,578	99,443	135	92,056	7,522	61,152	55,240	5,913	59,975	23,191			23,191		65,688	
廃タイヤ	1,060	16	16		16		1,044	1,044		518	526	1,032	981	51	1,288	67			67		1,295	
紙くず	11,363	7	7		7		11,355	11,355		10,805	550	7,693	7,653	39	10,687	47			47		12,990	
木くず	76,069	348	348		348		75,721	75,717	4	74,324	1,396	67,964	67,015	950	67,926	1,298			1,298		74,908	
繊維くず	1,089	482	482		482		607	530	77	604	3	346	312	29	325	511			511		4,057	
動植物性残さ	35,057	1,121	1,121		1,121		33,936	33,852	84	24,481	9,455	15,863	14,883	980	17,728	2,101			2,101		18,606	
動物系固形不燃物																						
ゴムくず	176	1	1		1		175	175		175		174	51	124	51	125			125		51	
金属くず	26,196	1,179	549	630	1,179		25,017	25,017		24,400	617	22,255	21,215	1,040	31,171	2,219	630	1,589			117,253	
ガラスくず等	42,064	6,555	6,515	40	6,552	3	35,509	35,509		30,946	4,564	35,050	30,919	4,131	40,319	10,885	40	10,645	0		60,837	
鉱さい	19,201	7,883	7,883		7,883		11,319	11,319		7,768	3,551	5,045	4,050	995	5,634	8,878			8,878		5,634	
がれき類	519,698	11,488	11,488		11,488		508,209	508,208	2	487,610	10,599	502,477	475,455	27,022	536,415	38,511			38,510		538,058	
コンクリート片	309,975	3,114	3,114		3,114		306,861	306,861		296,992	9,879	306,861	296,948	9,913	326,139	13,027			13,027		327,762	
廃プラスチック	142,322	881	881		881		141,442	141,442		141,362	60	141,325	140,855	470	172,624	1,351			1,351		172,643	
その他の建設廃材	67,401	7,494	7,494		7,494		59,907	59,905	2	59,246	661	54,291	37,652	16,639	37,652	24,133	0		24,133		37,652	
ばいじん	497,265	6,315	535	5,780	6,315		490,950	490,950		376,652	114,298	442,841	442,841	2	442,846	6,358	40	5,780	537		488,390	
動物のふん尿	65,818						65,818	65,818		65,818		65,818	65,818		647,571						23,027	
動物の死体																						
水銀使用製品産業廃棄物	128	0	0		0		128	128		41	87	121	62	59	62	59			59		62	
その他の産業廃棄物	20,947	1,095	1,095		1,095		19,852	19,852		18,121	1,731	14,434	5,576	8,858	6,023	9,953			9,953		6,241	
感染性廃棄物	6,530	0	0		0		6,530	6,530		5,032	1,498	2,016	1	2,015	1	2,015			2,015		1	
混合物等	14,417	1,095	1,095		1,095		13,322	13,322		13,089	233	12,418	5,575	6,843	6,022	7,938			7,938		6,240	

参考表2-3 廃棄物種類別の処理・処分状況(特別管理産業廃棄物)【令和元年度】(その1)

区 分 種 類	(単位：t)																	
	発生量			自己中間処理量			自己中間処理後量			自己未処理量				搬出量		自己最終処分量		
	(A) (B+C)	(B)	(C) (D+G)	(D)	(E)	(E1) 再生 利用量	(自己中間処理後の処理内訳)			(G)	(G1) 再生 利用量	(G2) 自己 最終 処分量	(自己未処理の処理内訳)			(H) (I+K+J)	(I) (E2+G2)	
							(E2) 自己 最終 処分量	(E3) 委託 中間 処理量	(E4) 委託 直接 最終 処分量				(E5) その他 量	(G3) 委託 中間 処理量	(G4) 委託 直接 最終 処分量			(G5) その他 量
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	
合計	7,980,833	181,551	7,799,282	5,867,134	875,348	691,079	391	150,344	10,508	23,027	1,932,148	137,802	57,804	1,648,704	87,302	735	1,978,470	57,994
特別 管理 廃棄物	27,175	120	27,055								27,055	2,715		24,276	63		24,340	
廃油	8,877	120	8,757								8,757	2,715		6,042			6,042	
廃酸	1,779		1,779								1,779			1,779			1,779	
廃アルカリ	1,675		1,675								1,675			1,675			1,675	
産業 廃棄物	6,530		6,530								6,530			6,530	0		6,530	
感染症性廃棄物	166		166								166			103	63		166	
廃石綿等	8,148		8,148								8,148			8,148			8,148	
特定有害廃棄物	7,953,658	181,431	7,772,227	5,867,134	875,348	691,079	391	150,344	10,508	23,027	1,905,093	135,087	57,804	1,624,428	87,239	735	1,954,130	57,994
小計	81,449	3,610	77,838	71,524	71,524	7	196	69,992	1,329	9,138	77,838	26	730	66,451	10,607	25	149,330	926
燃え殻	5,540,996	22,508	5,518,488	5,158,506	117,653	39,600	195	68,720	9,138		359,982	110,210	56,833	169,984	22,954		327,880	57,028
汚泥	16,474	1,665	14,808	132	18			18			14,677	196		14,469	10	1	14,498	
廃油	7,666	0	7,665	210							7,455			7,455			7,455	
廃酸	5,361	24	5,337								5,337	179		5,158			5,158	
廃アルカリ	142,663	5,720	136,943	18,186	42,60	4,209		50			118,757	833		100,572	17,295	58	117,975	
廃プラスチック類	17,247	2,303	14,944	1,115	567	567					13,829	2,467		11,365	7		11,363	
紙くず	87,775	6,983	80,792	4,184	689	688		1			76,609	223		75,720	348		76,386	
木くず	4,834	3,732	1,101								1,101	12		607	482		1,089	
繊維くず	42,580	878	41,702	7,122	3,323	2,786		536			34,579	58		33,400	1,121		35,057	
動物性残さ																		
動物系固形不要物																		
ゴムくず	176		176								176			175	1		176	
金属くず	122,235	86,083	36,152	1,828	1,828	525		1,303			34,324	9,431		23,714	1,179		26,196	
ガラスくず等	72,158	20,518	51,640	8,155	7,813	1,400		6,373	40		43,484	8,000		29,033	6,451	0	41,898	
鉱さい	20,781		20,781								20,781	1,584		11,314	7,883		19,197	
がれき類	582,656	1,643	581,013	62,916	62,894	59,543		3,351	0		518,097	1,417	40	504,859	11,488	333	520,031	40
ばいじん	522,801	25,544	497,257	604,780	604,780	581,754			23,027		497,257	5	40	490,896	6,315		497,252	40
動物のふん尿	670,598		670,598	604,780							65,818			65,818			88,844	
動物の死体																		
水使用製品産業廃棄物	126		126								126			126	0		126	
混合物等	15,083	218	14,865								14,865	447		13,322	1,095	1	14,419	

参考表2-3 廃棄物種類別の処理・処分状況(特別管理産業廃棄物)【令和元年度】(その2)

区分 種類	委託処理量		委託処理量の内訳				委託中間処理量				委託中間処理後量				再生利用量		最終処分量				その他量		(単位: t)
	(K) (O+L)	(O)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(L)	(処理主体の内訳)		(処理先地域の内訳)		(M)	(処理後の処理内訳)		(R) (E1-G1+M1)	(Q) (H+M2)	(処理主体の内訳)		(J) (E+G5)	(S) (B+R)			
			処理業者	自治体	県内	県外		処理業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終処分量			事業者	自治体			処理業者		
			(O1)	(O2)	(O3)	(O4)		(O5)	(O6)	(O7)	(O8)		(M1)	(M2)			(O9)	(O10)			(O11)		
合計	1,896,713	97,665	72,595	25,070	93,867	3,798	1,799,048	1,798,510	538	1,538,742	2,60,307	1,571,848	1,489,495	82,348	2,318,377	238,008	57,994	25,070	154,944	23,762	2,499,927		
小計	24,340	63	63		61	3	24,276	24,276		14,575	9,701	5,876	2,936	2,940	5,651	3,003			3,003		5,771		
特別管理	6,042						6,042	6,042		2,942	3,100	1,274	1,274		3,989						4,109		
廃油	1,779						1,779	1,779		634	1,145	85	85		85						85		
廃アルカリ	1,675						1,675	1,675		395	1,280	36	36		36						36		
産業廃棄物	6,530	0	0		0		6,530	6,530		5,032	1,498	2,016	1	2,015	1	2,015			2,015		1		
廃石綿等	166	63	63		61	3	103	103		103		103	6	97	6	160			160		6		
特定有害廃棄物	8,448						8,448	8,448		5,470	2,978	2,961	1,594	828	1,594	828			828		1,594		
小計	1,872,974	97,602	72,532	25,070	93,806	3,796	1,774,772	1,774,234	538	1,524,167	2,50,606	1,565,972	1,486,559	79,409	2,312,726	235,005	57,994	25,070	151,940	23,762	2,494,156		
燃え殻	148,379	11,936	10,953	983	10,936	1,000	136,443	136,443		81,456	54,987	230,555	204,173	26,382	204,206	39,244	926	983	37,335	25	207,816		
汚泥	270,652	31,948	14,312	17,636	31,940	8	238,704	238,467	237	209,006	29,899	88,708	83,758	4,950	233,568	93,925	57,028	17,636	19,262		256,076		
廃油	14,497	10	10		10		14,486	14,486		5,119	9,367	5,220	5,220		5,416	10			10		7,082		
廃酸	7,455						7,455	7,455		6,107	1,349	960	960		960						960		
廃アルカリ	5,158						5,158	5,158		3,294	1,863	388	388		567						567		
廃プラスチック類	117,917	17,295	17,295		17,295		100,622	100,487	135	92,574	8,048	62,184	56,221	5,963	61,263	23,258			23,258	58	66,984		
紙くず	11,363	7	7		7		11,355	11,355		10,805	550	7,693	7,653	39	10,687	47			47		12,990		
木くず	76,069	348	348		348		75,721	75,717	4	74,324	1,396	67,864	67,015	950	67,926	1,298			1,298	317	74,908		
繊維くず	1,089	482	482		482		607	530	77	604	3	346	312	29	325	511			511		4,057		
動植物性残さ	35,057	1,121	1,121		1,121		33,936	33,852	84	24,481	9,455	15,863	14,893	980	17,728	2,101			2,101		18,606		
動物系固形不要物																							
ゴムくず	176	1	1		1		175	175		175		174	51	124	51	125			125		51		
金属くず	26,196	1,179	549	630	1,179		25,017	25,017		24,400	617	22,255	21,215	1,040	31,171	2,219	630	1,589			11,253		
ガラスくず等	41,988	6,491	6,451	40	6,491	0	35,406	35,406		30,843	4,564	34,948	30,914	4,034	40,313	10,525	40	10,485	0		60,832		
鉱さい	19,197	7,883	7,883		7,883		11,314	11,314		7,768	3,546	5,045	4,050	995	5,634	8,878			8,878		5,634		
がれき類	519,698	11,488	11,488		11,488	0	508,209	508,208	2	497,610	10,599	502,477	475,455	27,022	536,415	38,511	40	5,780	535	333	538,058		
ばいじん	497,211	6,315	535	5,780	6,315		490,896	490,896		376,652	114,244	442,838	442,838		442,843	6,356					468,387		
動物のふん尿	65,818						65,818	65,818		65,818		65,818	65,818		647,571						23,027		
動物の死体																							
水銀使用製品産業廃棄物	126	0	0		0		126	126		41	85	119	61	58	61	58			58		61		
混合物等	14,417	1,095	1,095		1,095		13,322	13,322		13,089	233	12,418	5,575	6,843	6,022	7,938			7,938	1	6,240		

2 参考資料

愛媛県廃棄物処理センター東予事業所の処理実績

一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター（旧財団法人）は、平成5年9月に、県、70市町村及び民間団体が共同で設立し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく「廃棄物処理センター」として、全国で4番目に指定を受け、東予・中予・南予に各1箇所ずつ処理施設を整備する方針で、当面、必要性、緊急性、立地の可能性等を踏まえ、東予地域に1箇所を整備することとし、平成10年1月、東予事業所（焼却・溶融炉等）の建設に着手し、平成12年1月から操業を開始した。



一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター東予事業所全景

東予事業所は、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、当時、市町村で処理が困難であった下水道汚泥や焼却灰、感染性廃棄物を受け入れ、排ガスの連続測定をはじめ、騒音、振動、悪臭、周辺地域の河川水、地下水、土壌、ダイオキシン類等について定期的に調査し、環境法令よりも更に厳しい自主基準値を設定・遵守し、周辺環境の保全に十分に配慮しながら、適正な処理を行うほか、処理過程で発生する残渣物の溶融スラグを土木資材（アスファルト舗装用骨材等）として活用するとともに、飛灰についても、酸化還元処理により銅や鉛、亜鉛などの有価金属を回収・再利用するなど、全てを有効活用する「ゼロエミッション（埋立物ゼロ）」を達成した。

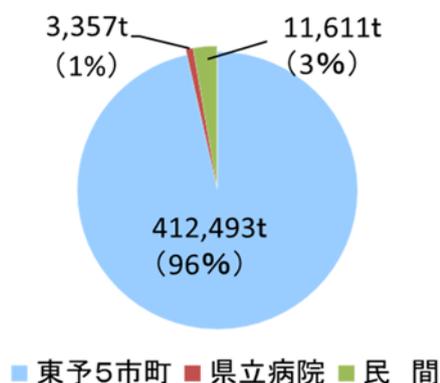
また、平成14年には牛海綿状脳症（BSE）問題に端を発した肉骨粉、平成15年には旧越智郡玉川町に不法投棄された硫酸ピッチ、平成21年には松山市内に長年埋設されてい

た廃農薬といった適正処理困難物も受け入れたほか、平成 22 年には、全国で初めて、環境大臣の認定を受けて、微量 PCB 汚染廃電気機器等の無害化処理を開始し、平成 25 年には、新設の連続式加熱炉によるトランス等の機器本体の処理も開始するなど、公共関与の安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成した。

＜廃棄物処理実績＞

○ 市町等廃棄物

種 類	量 (t)	割合 (%)
飛灰・焼却灰	145,922	34.1
プラスチック	40,328	9.4
廃家具	14,764	3.5
下水道汚泥・有機性汚泥	217,546	50.9
感染性廃棄物	3,113	0.7
その他	5,788	1.4
計	427,461	100.0



○ 処理困難物

種 類	量 (t)	処理時期
肉骨粉	3,513	平成 14 年 2 月～平成 15 年 3 月
硫酸ピッチ	467	平成 15 年 12 月～平成 16 年 3 月
埋設農薬	33	平成 21 年 2 月～平成 21 年 7 月
低濃度 PCB 廃棄物	23,088	平成 22 年 6 月～平成 31 年 3 月
計	27,101	

一方で、地元協定による供用期限である令和 2 年 1 月を迎えるに当たり、関係東予 5 市町と協議を重ねた結果、主たる搬入元である東予 5 市町の廃棄物が同事業所以外で処理可能となったことや、施設の経年劣化、民間参入による PCB 処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、同事業所は、令和 2 年 4 月 1 日をもって事業を廃止した。

令和 4 年 3 月の完了を目指して、センターは、県と東予 5 市町の支援を得ながら、東予事業所の施設の解体撤去工事を進めている。

【団体概要】

- 所在地／松山市一番町4-4-2
- 設立／平成5年9月1日
- 基本財産／1,000万円（愛媛県：250万円、70市町村：250万円、民間団体：500万円）

【施設概要】

- 施設名称／東予事業所
- 所在地／新居浜市磯浦町18-78
- 敷地面積／10,400m²（延床面積／3,006m²）
- 総事業費／約60億円
- 着工／平成10年1月
- 供用期間／平成12年1月～令和2年3月
- 焼却処理方式／ロータリーキルン式焼却溶融炉 2炉
ローラーコンベア式連続炉方式加熱炉
- 処理対象物／感染性廃棄物、固形物、汚泥、廃油、焼却灰、粗大ごみ、廃タイヤ、
廃プラスチック類、低濃度PCB廃棄物
- 標準処理能力／焼却・溶融施設 100t/日(50t/日：2系列)、加熱炉：28t/日
- 資源回収物／スラグ、飛灰
- 研究研修施設／分析室、クリーンルーム、会議室
- 休養施設／入浴施設、休憩室(焼却・溶融施設の余熱利用)

3 用語解説

用語	解説
循環型社会	製品等が廃棄物等となることが抑制され、製品等が循環資源となった場合には適正に循環的な利用が行われることが促進され、循環的な利用が行われない循環資源については適正な処分が確保され、もって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。
一般廃棄物	産業廃棄物以外の廃棄物のこと。（例：家庭から出るごみ、オフィス・店舗等から出る紙ごみや食品廃棄物）
産業廃棄物	廃棄物処理法に定める事業活動に伴って生じる汚泥や廃油、廃プラスチック類など 20 種類の廃棄物と輸入される廃棄物のこと。
資源循環促進税	県内の最終処分場に搬入される産業廃棄物の重量 1 トン当たりに対して課税される制度。
優良産業廃棄物処理業者 (優良認定業者)	通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度。
持続可能な開発目標 (SDGs)	2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030アジェンダ」で設定された、2030年を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17の目標、169のターゲットが定められている。
3 R (スリーアール)	Reduce (リデュース、ごみの発生抑制)、Reuse (リユース、再利用)、Recycle (リサイクル、ごみの再生利用) の優先順位で資源の有効利用に努めるのがよいという、環境配慮に関する考え方。
Society5.0	①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会。新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく。先進技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、「必要なモノ・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供する」ことにより、様々な社会課題を解決する試み。
再利用	いったん使用された製品、部品、容器等を再び使用することで、「リユース」とも呼ばれる。
再生利用	廃棄物を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、排出者による分別、付着した汚れ等の除去等に加え、製品等の製造段階における材質の均一化、材質表示等の工夫等が求められる。
災害廃棄物	地震や風水害等の自然災害に直接起因して発生する廃棄物のうち、生活環境保全上の支障へ対処するため、市区町村等がその処理を実施するもの。
ストックマネジメント	廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコスト (Life Cycle Cost、LCC) を低減するための技術体系及び管理手法の総称。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物の排出抑制や再生、適正処理により生活環境を清潔にし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする法律。廃棄物を一般廃棄物と産業廃棄物に分類している。
最終処分	廃棄物の埋立処分、海洋投棄処分又は再生をいう。最終処分に当たっては、あらかじめ廃棄物の破碎、選別、脱水、焼却等による減量化、無害化等をする必要がある。

用語	解説
食品ロス	本来食べられるにもかかわらず、廃棄されている食べ物のこと。具体的には、賞味期限が切れた食材、生鮮食品、総菜等の売れ残り、家庭、飲食店等における食べ残し等がある。
3010運動	食品ロス削減を図るため、宴会時の最初の30分とお開き前の10分に残さず食べることを推進する運動。
フードバンク	食品の製造工程で発生する規格外品や流通段階でのロス商品などを引取り、福祉施設等へ無料で提供する活動。
フードドライブ	家庭等で余った食材を持ち寄り、福祉施設等へ無料で提供する活動。
IoT	Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
排出事業者責任	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないという事業者が有する責任。その責任は、その廃棄物の処理を他人に委託すれば終了するものではない。
マイクロプラスチック	微細なプラスチックごみ（5mm以下）のこと。含有/吸着する化学物質が食物連鎖中に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。
ワンウェイプラスチック	ペットボトルやレジ袋、トレイなどの容器包装、ストローなどのように、1度使用された後にその役目を終え、ごみや資源として回収されるプラスチックのこと。使い捨てプラスチック。
バイオマスプラスチック	原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材。
バイオプラスチック	バイオマス由来のプラスチックと生分解性のプラスチックの総称。
グリーン購入	製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、市場に供給される製品・サービスの中から環境への負荷が少ないものを優先的に購入すること。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること、また既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。
コンポスト	有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。
南海トラフ地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944年）及び昭和南海地震（1946年））が発生してから70年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まっている。
平成30年7月豪雨	平成30年7月に発生した豪雨は、県内の広い範囲に大きな被害をもたらし、約25万3千トンの災害廃棄物が発生するとともに、その処理には、約95億円と1年10カ月 に及ぶ期間を要した。

用語	解説
ステークホルダー	企業などの組織や、地域社会や行政機関などの特定の組織が活動を行うことで影響を受ける利害関係者を指す。
リターナブル容器	中身を消費した後に返却・回収し、洗浄して再び使用する容器。ビールびん、一升びん、清涼飲料用びん等で、ガラスびんのまま再使用されるのでごみにならず、原料や製造エネルギーの節約にもなるので、環境に最も優しい容器といわれている。
再生可能エネルギー	エネルギー供給構造高度化法においては、「太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。
電子マニフェスト	情報処理センターが運営するネットワークを利用して、排出事業者・収集運搬業者・処分業者がマニフェスト情報を電子化し、報告・管理するシステム。